

第122期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月25日（火曜日）
午前10時

開催場所

東京都渋谷区代々木三丁目25番3号
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル3階会議室

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 社外取締役及び監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件



T.RAD Co., Ltd.

株式会社ティラド

証券コード7236

本総会出席者へのお土産はございません。

代表者ご挨拶

株主の皆様におかれましては、平素より当社への格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

インバウンド需要が回復し、日経平均株価が史上最高値を更新するなど、社会経済の明るい話題がある一方で、海外ではウクライナや中東問題の長期化、国内においては物価高騰や慢性的な人手不足など、当社を取り巻く国内外の環境は依然として先行き不透明な状況が続いております。

そのような経営環境の中、当社中期経営計画（T.RAD-12）では、ROE10.0%と企業価値向上による株主還元強化を掲げて参りました。今回、中間点である3年目を迎えるにあたり、その目標に向かってより具体的に歩を進めるため、株主還元方針をDOEに変更するとともに、目指すべきバランスシート、資本配分イメージ、収益性向上への道筋を改めて中計アップデート版にお示ししております。資本効率と収益性向上に注力し、株主資本コストを超えるROEの達成、PBR1.0倍の達成に向け、努力して参ります。

ものづくりの会社として培った技術やノウハウをベースに、IT技術の活用によって生産性や効率を向上させ、多種多様なパワープラントに対応した熱交換器をグローバルに提供することで、地球環境にやさしい持続可能な社会の実現に貢献いたします。

さらに当社は、単なる熱交換器の開発・製造会社というだけでなく、創業以来蓄積された熱交換技術の応用により、自然の熱エネルギーや設備などの排熱を利用した新たな熱エネルギー活用ソリューションの研究開発にも取り組んでおります。

これからも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役CEO兼COO社長執行役員

宮崎 富夫



限りなく広がる熱エネルギー変換技術に夢を託して
Entrust our dreams to the boundless technology of
thermal energy conversion

目次

招集ご通知	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	8
第2号議案 取締役5名選任の件	9
第3号議案 監査役1名選任の件	13
第4号議案 社外取締役及び監査役に対する 譲渡制限付株式の付与のための 報酬決定の件	16
事業報告	18
連結計算書類	47
計算書類	49
監査報告	51
よくあるご質問	56



株主各位

証券コード 7236
2024年6月3日
東京都渋谷区代々木三丁目25番3号

株式会社 **ティラド**

代表取締役
CEO兼COO 宮崎 富夫
社長執行役員

第122期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第122期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第122期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.trad.co.jp/databox/data.php/ir_doc_ja/code



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「ティラド」又は「コード」に当社証券コード「7236」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄より、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

インターネット等による議決権行使に際しましては、7頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、2024年6月24日（月曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1 日 時	2024年6月25日（火曜日）午前10時
2 場 所	東京都渋谷区代々木三丁目25番3号 あいおいニッセイ同和損保新宿ビル3階会議室 (末尾記載の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第122期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第122期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役5名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 社外取締役及び監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
4 議決権行使についてのご案内	6頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 招集にあたっての決定事項	本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。 なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制 2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制—運用状況の概要 3. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 4. 連結計算書類の連結注記表 5. 計算書類の株主資本等変動計算書 6. 計算書類の個別注記表

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主様専用特設ページのご案内

当社ウェブサイトにて、第122期定時株主総会に関する株主様専用の特設ページを開設いたします。
特設ページでは事前質問の受付がご利用いただけます。

【ご利用方法】

- ・以下のアドレス又は二次元コードからアクセスください。

<https://www.trad.co.jp/240625/>



- ・質問受付 2024年6月3日(月)午前10時～6月18日(火)午後5時30分
- ・下記ID及びパスワードを入力してログインしてください。

【ご注意事項】

- ・すべてのご質問に回答できない場合がありますことをご了承ください。
- ・ご質問に際しては、本株主総会招集ご通知に掲載しております「よくあるご質問」もご参照ください。
- ・当社ウェブサイトをご閲覧いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。

当日の様様の後日配信

当日の様様を当社ウェブサイトにて後日配信いたします。

【ご注意事項】

- ・後日配信については、ご出席株主様の肖像権・プライバシー等に配慮し、会場後方からの撮影とし、可能な範囲においてご出席株主様の容姿が撮影されないように配慮いたしますが、会場都合等により撮影されてしまった際は、後日配信において、個人を判別できないように映像を加工いたします。
- ・後日配信においては、株主様からのご質問部分は割愛させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・後日配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。
- ・万一、何らかの事情により配信を行わない場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2024年6月25日(火曜日) 午前10時

インターネット等で議決権を行使される場合



次頁「インターネット等による議決権行使のご案内」にしたがって議決権を行使してください。インターネット等による議決権行使に関してご不明な点がございましたら、次頁に記載の三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポートへお問い合わせください。

行使期限 2024年6月24日(月曜日) 午後5時30分入力完了分まで

※ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット等接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2024年6月24日(月曜日) 午後5時30分到着分まで

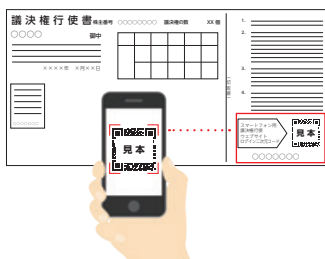
- ※ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ※ 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

二次元コードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載の二次元コードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※二次元コードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

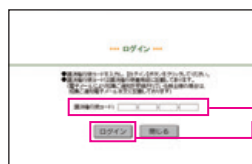
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

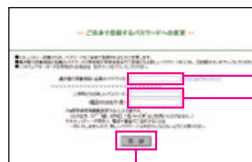
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、財務の健全性維持、及び成長投資を実施しながら、株主還元を行うこととしております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金100円といたしたいと存じます。また、この場合の配当総額は656,536,700円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

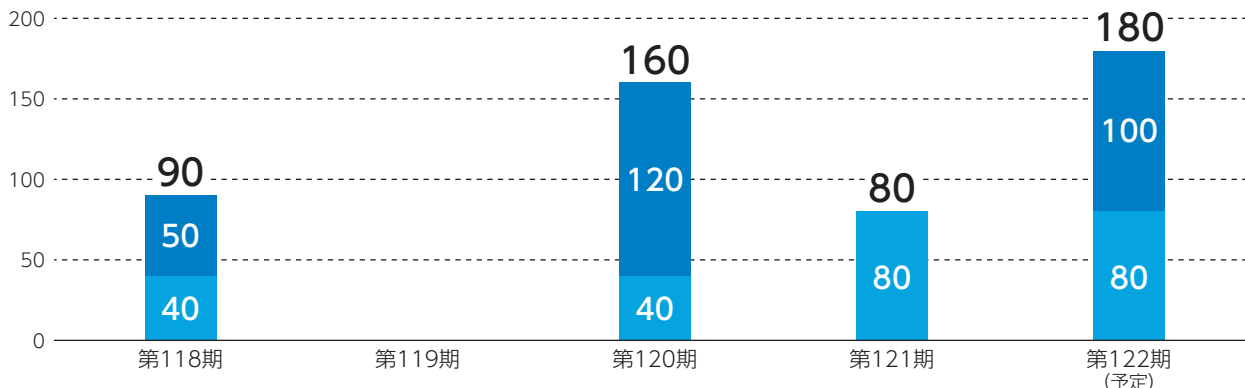
2024年6月26日といたしたいと存じます。

<ご参考>

配当金の推移

■中間 ■期末

(単位：円)



第2号議案

取締役5名選任の件

前期の定時株主総会で選任されました取締役6名のうち、百瀬芳孝氏は2023年12月31日をもって辞任し、他の取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、強固なガバナンス体制を構築するため社外取締役を過半数とし、また、女性・外国人の取締役を選任し女性取締役比率20%の達成及びジェンダーや国際性等の多様性と適正規模を両立させるため、1名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当			
1	みやざき とみお 宮崎 富夫	代表取締役CEO兼COO社長執行役員	再任		
2	きくやま たつや 菊山 辰也	常務執行役員 営業・技術管掌 営業本部長 技術本部長	新任		
3	たかはし よしただ 高橋 良定	社外取締役	再任	社外	独立
4	むらた りゅういち 村田 隆一	社外取締役	再任	社外	独立
5	と きんねい 屠 錦寧	社外取締役	再任	社外	独立
再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者	社外	社外取締役候補者
		独立			証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者番号

1

みやざき

とみお

宮崎 富夫 (1977年9月16日生) (男性)

再任

所有する当社の株式数

25,158株

在任年数

10年

取締役会出席状況

13/13回

[略歴、当社における地位及び担当]

2002年4月	本田技研工業株式会社 入社	2018年4月	株式会社ティラドコネクト 設立 取締役
2002年8月	株式会社本田技術研究所 和光基礎技術研究センター 入社	2018年6月	当社 代表取締役COO社長執行役員
2009年10月	株式会社陣屋 入社 代表取締役社長	2019年3月	株式会社ティラドコネクト 代表取締役社長 (現任)
2012年4月	株式会社陣屋コネクト 設立 代表取締役CEO	2022年6月	当社 代表取締役CEO兼COO 社長執行役員 (現任)
2014年6月	当社 社外取締役	2023年11月	株式会社陣屋コネクト 取締役オーナー (現任)
2017年6月	同 取締役 経営企画担当		

[重要な兼職の状況]

株式会社ティラドコネクト 代表取締役社長/株式会社陣屋コネクト 取締役オーナー

取締役候補者とした理由

宮崎富夫氏は、企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき2014年6月から社外取締役として積極的に意見、提言をいただきました。2018年6月からは代表取締役社長執行役員として、全ての業務執行に対する責任を負い、力強いリーダーシップのもと当社グループ全体の経営を担っております。第12次経営計画の達成に向けて、引き続き経営者としての役割を担うに相応しいことから、取締役候補者としたしました。再任後の新体制においては、引き続き代表取締役CEO(最高経営責任者)兼COO(最高執行責任者)社長執行役員としての職責を担う予定です。



候補者番号

2

きくやま

たつや

菊山 辰也 (1964年1月29日生) (男性)

新任

所有する当社の株式数

10,139株

在任年数

0年

取締役会出席状況

--/--回

[略歴、当社における地位及び担当]

1986年4月	当社入社	2018年4月	同 執行役員 営業・技術本部 副本部長 (営業担当)
2006年4月	同 商品開発センター 熱交設計 室 建産機 部長	2020年4月	同 常務執行役員 営業管掌 営業副本部長
2012年4月	T.RAD North America, Inc. 取締役社長	2024年1月	同 常務執行役員 営業・技術 管掌 営業副本部長 技術副本部長 (現任)
2015年1月	当社 営業・技術本部副本部長 (技術担当) 付		
2016年1月	同 営業・技術本部 (技術担 当) [開発統括] 主管		

[重要な兼職の状況]

取締役候補者とした理由

菊山辰也氏は、設計・技術・研究開発及び営業領域、さらに海外と幅広い経験を有し、2020年より常務執行役員として力強いリーダーシップを発揮して参りました。第12次経営計画の達成に向けて、経営者としての役割を担うに相応しいことから、取締役候補者としたしました。同氏が選任された場合は、取締役常務執行役員として営業・技術管掌を担う予定です。



候補者番号

3

たかはし よしさだ
高橋 良定

(1955年12月8日生) (男性)

再任 社外 独立

所有する当社の株式数
0株

在任年数
5年

取締役会出席状況
13/13回

[略歴、当社における地位]

1978年 4月	株式会社小松製作所 入社	2017年 4月	同 副社長執行役員
1995年 6月	コマツブラジル有限会社 工場長		CIO 兼 情報戦略本部長
2006年 4月	株式会社小松製作所 執行役員 生産本部 粟津工場長		産機事業管掌
2008年 4月	同 執行役員 生産本部 大阪工場長	2019年 4月	同 社長付
2012年 4月	同 常務執行役員 生産本部長 環境管掌	2019年 6月	当社 社外取締役 (現任)
		2019年 7月	株式会社小松製作所 顧問 (現任)
2016年 4月	同 専務執行役員 CIO 兼 情報戦略本部長 生産・産機事業管掌	2019年 9月	石川県 顧問 (産業振興担当) (現任)
		2022年 6月	株式会社ティーガイア 社外取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社小松製作所 顧問/石川県 顧問 (産業振興担当) /株式会社ティーガイア 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高橋良定氏は企業経営について豊富な知見を有しており、当該知見を活かして当社を取り巻く経営環境全般に関する意見、提言等をいただいております。今後も当社の企業活動に助言をいただくとともに経営全般を監督いただくため引き続き社外取締役候補者いたしました。また、同氏が再任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定及び役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。



候補者番号

4

むらた りゅういち
村田 隆一

(1948年4月12日生) (男性)

再任 社外 独立

所有する当社の株式数
0株

在任年数
3年

取締役会出席状況
12/13回

[略歴、当社における地位]

1971年 4月	株式会社三菱銀行 入行	2017年 6月	三菱UFJリース株式会社 (現 三菱HCキャピタル株式会社) 相談役
2006年 1月	株式会社三菱東京UFJ銀行 専務取締役		近鉄グループホールディングス株式会社 社外取締役
2006年 5月	同 副頭取	2017年 6月	エーザイ株式会社 社外取締役
2009年 6月	三菱UFJリース株式会社 (現 三菱HCキャピタル株式会社) 取締役副社長	2018年 6月	三菱UFJリース株式会社 (現 三菱HCキャピタル株式会社) 特別顧問 (現任)
2010年 6月	同 代表取締役社長	2018年 7月	当社 社外取締役 (現任)
2012年 6月	同 代表取締役会長		
2016年 6月	株式会社ノリタケカンパニーリミテド社外監査役	2021年 6月	

[重要な兼職の状況]

三菱HCキャピタル株式会社 特別顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

村田隆一氏は異業種を含む企業経営について豊富な知見を有しており、当該知見を活かして当社の経営全般を監督いただいております。今後も当社の経営全般を監督いただくため引き続き社外取締役候補者いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定及び役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。



候補者番号

5

と
屠

きんねい
錦寧

(1978年5月6日生) (女性)

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位】

2006年10月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所	2018年 1月	同 パートナー待遇シニア・フオーリン・カウンセル就任
2013年 1月	Wintell法律事務所(中国上海) 入所	2021年 1月	同 パートナー就任 (現任)
2013年 8月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所	2023年 6月	当社 社外取締役 (現任)

所有する当社の株式数

0株

在任年数

1年

取締役会出席状況

10/10回

【重要な兼職の状況】

アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

屠錦寧氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令順守の精神を有しておられることから、当該知見を活かして当社の経営全般を監督いただいております。今後も当社の経営全般を監督いただくため引き続き社外取締役候補者いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定及び役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数には、役員持株会の持分が含まれています。
3. 高橋良定氏、村田隆一氏及び屠錦寧氏の3氏は社外取締役候補者であります。
4. 高橋良定氏、村田隆一氏及び屠錦寧氏の3氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、高橋良定氏は本総会終結の時をもって5年、村田隆一氏は本総会終結の時をもって3年、屠錦寧氏は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、高橋良定氏、村田隆一氏及び屠錦寧氏の3氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、高橋良定氏、村田隆一氏及び屠錦寧氏の3氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
6. 高橋良定氏は、過去10年以内において、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社小松製作所の業務執行者でありました。なお、同氏の当社における過去10年間の地位及び担当は、前記「略歴、当社における地位」欄に記載のとおりであります。
7. 当社は、高橋良定氏、村田隆一氏及び屠錦寧氏の3氏と間で会社法第427条第1項の規定により、同第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としており、3氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社と間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の認識がありながら行った行為等の場合を除く）。当該契約の保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって現監査役大庭康孝氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



おおば やすたか
大庭 康孝 (1949年3月28日生)

再任 社外 独立

[略歴、当社における地位]

1976年 3月	公認会計士登録	1988年 9月	株式会社大庭マネジメントコンサルタンツ 代表取締役 (現任)
1976年 8月	税理士登録		
1981年 7月	公認会計士大庭事務所 所長 (現任)	2008年 6月	当社 社外監査役 (現任)

[重要な兼職の状況]

公認会計士大庭事務所 所長／株式会社大庭マネジメントコンサルタンツ 代表取締役

社外監査役候補者とした理由

大庭康孝氏は、2008年6月から当社社外監査役に就任し、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知識と経験に基づき、取締役会、監査役会において意見、提言をいただきその職責を十分に果たしております。今後もその職務を適切に果たしていただけるものと判断し、監査役候補者といたしました。

所有する当社の株式数

0株

在任年数

16年

監査役会出席状況

13/13回

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大庭康孝氏は社外監査役候補者であります。
3. 大庭康孝氏は現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって16年となります。
4. 当社は、大庭康孝氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、大庭康孝氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、大庭康孝氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としており、大庭康孝氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしております(ただし、法令違反の認識がありながら行った行為等の場合を除く)。当該契約の保険料は全額当社が負担しております。大庭康孝氏の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考

役員の構成

第2号議案が原案どおり可決されますと、当社の取締役会における取締役は5名で構成され、そのうち3名が社外取締役、女性比率は20%（5名中1名）、外国人比率は20%（5名中1名）となります。

また当社では、業容の拡大に伴い、経営監視機能と業務遂行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。本総会終了後、執行役員は下記の通り8名となります。

代表取締役CEO兼COO社長執行役員	宮崎 富夫	
取締役常務執行役員	菊山 辰也	営業・技術管掌 兼 営業本部長 兼 技術本部長
常務執行役員	堀田 靖	事業管理・人事総務管掌 兼 事業管理本部長
常務執行役員	浦野 浩和	生産管掌 兼 生産本部長
常務執行役員	岩崎 智	調達管掌 兼 調達本部長
常務執行役員	古谷 誠一	品質管掌 兼 品質保証部長
常務執行役員	木下 薫	経理財務・原価企画管掌 兼 経理・財務部長
執行役員	束 正宇	中国事業管掌

スキルマトリックス

第2号・第3号議案が原案どおり可決されますと、役員の構成及び各人の有するスキルは次のとおりとなります。

		企業経営	財務会計・ 内部統制	技術・ 研究開発	製造・ 設備技術	IT・DX	グローバル ビジネス・営業	法務	サステナ ビリティ
取締役	みやざき とみお 宮崎 富夫	○		○		○			○
	きくやま たつや 菊山 辰也	○		○	○		○		○
	たかはし よしざだ 高橋 良定	○			○	○	○		
	むらた りゅういち 村田 隆一	○	○						
	と きんねい 屠 錦寧						○	○	
監査役	かない のりお 金井 典夫		○				○		
	たむら こうせい 田村 恒生						○		
	おおば やすたか 大庭 康孝	○	○						
	えんどう みきお 遠藤 三紀夫	○							

【スキルマトリックスの項目採用理由】

スキル項目	採用理由
企業経営	産業界全体が変革の流れにある中、適切な経営判断を行い「経営理念」を体現するために、マネジメント経験・経営実績を持ち且つ持続的な成長戦略を策定するスキル、さらには異業種における経験・スキルを保持する取締役会メンバーが必要である。
財務会計・内部統制	当社資本の効率的な運用による企業価値最大化のため、正確な財務報告、強固な財務基盤の構築、持続的な企業価値向上に向けた成長投資と株主還元を実現する財務・資本戦略策定に関するスキル・知見に加え、適切なガバナンス体制を確立するための内部統制スキルを持つ取締役会メンバーが必要である。
技術・研究開発	世界がカーボンニュートラルに向けて大きく動き出している中、既存製品のさらなる高性能化とともに、急速に進む自動車の電動化に対応した付加価値のある製品を生み出し提供し続ける必要がある。そのためには、先進技術に長け様々なイノベーション推進の実績や、地球環境分野の課題に対して経営視点での積極的な取り組みを可能とするスキル・経験を持つ取締役会メンバーが必要である。
製造・設備技術	当社が持続的に安全・安心で高性能・高品質な製品を提供するためには、先進技術を取り入れた安全で高効率の生産設備及び製造技術力の向上及び推進が不可欠である。そのためには、製造・生産技術分野に関する高いスキル・経験を持つ取締役会メンバーが必要である。
IT・DX	顧客や競合他社のデジタル化のスピードが加速する中、当社がより高い競争力を確保するためには、IT技術活用による業務改革・DX推進及びIoTやAIを活用した生産性の向上が不可欠である。そのためには、様々なイノベーションの推進実績や、デジタル技術分野でのスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要である。
グローバルビジネス・営業	世界の経済環境が激しく変化する中、当社の成長分野であるグローバル体制をより確固たるものとし、成果を最大化するためには、海外での事業マネジメント・事業環境・生活文化及び営業戦略に豊富なスキル・経験を持つ取締役会メンバーが必要である。
法務	当社がグローバル展開を継続していくうえでの基盤は、適切なガバナンス体制の確立であり、グローバル全体での経営監督の実効性向上のためにも、法務的知見及びコーポレートガバナンスやリスク管理分野でのスキル・知見を持つ取締役会メンバーが必要である。
サステナビリティ	当社の経営理念を体現するためには、サステナビリティ経営の視点は不可欠である。持続可能な社会への貢献と長期持続的な成長を両立し、事業活動を通じて社会の持続可能な発展に貢献するため、サステナビリティに関する経験・見識・専門性等をもつ取締役会メンバーが必要である。

社外取締役及び監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2017年6月28日開催の第115期定時株主総会において年額350百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただき、監査役の報酬等の額は、2006年6月29日開催の第104期定時株主総会において年額50百万円（以下「監査役報酬枠」といいます。）とご承認いただいております。また、2020年6月25日開催の第118期定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬として、年額100百万円以内（これにより発行又は処分される株式数は年80千株以内）を支給することにつき、ご承認いただいております（以下、取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬枠を「取締役株式報酬枠」といいます。）。

今般、当社の社外取締役及び監査役（以下、あわせて「対象役員」といいます。）に対して、株主の皆様との一層の価値共有を進めることに加えて、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、社外取締役については取締役株式報酬枠の内枠で、監査役については上記の監査役報酬枠とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

対象役員は、本議案に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとし、本議案に基づき対象役員に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、社外取締役につき取締役報酬枠の内枠で年額5百万円以内、監査役につき監査役報酬枠とは別枠で年額10百万円以内といたします。また、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は社外取締役につき年間4千株以内（社外取締役以外の取締役との合計で取締役報酬枠に係る年80千株の範囲内といたします。）、監査役につき年間8千株以内といたします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、上限数はその比率に応じて調整されるものといたします。なお、当社の普通株式の発行又は処分の1株当たりの払込金額は取締役会決議の日の前営業日までの30営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値の平均値を基礎として、対象役員に特に有利とされない範囲において取締役会にて決定します。

また、各対象役員への具体的な配分については、社外取締役については指名報酬委員会の審議を経た上で、その意見を尊重して取締役会において決定し、監査役については監査役の協議により決定することといたします。

なお、現在の社外取締役は3名、監査役は4名であり、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き社外取締役は3名、監査役は4名となります。

また、本議案に基づく譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象役員との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします。

(1) 対象役員は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象役員が当社の取締役、監査役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡

制限] という。)

(2) 対象役員が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 当社は、対象役員が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象役員が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 当社は、譲渡制限期間中に、対象役員が法令、社内規則又は本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。

(6) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(7) 上記(6)に規定する場合においては、当社は、上記(6)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

【社外取締役に対して譲渡制限付株式を付与することが相当である理由】

本議案は、株主の皆様との一層の価値共有を進めることに加えて、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、社外取締役に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものです。

当社は2024年6月25日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を改定する予定ですが、本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は予定されている改定後の方針に沿う必要かつ合理的な内容となっています。

また、社外取締役に対する株式の付与は、上限株式数も含めて2020年6月25日開催の第118期定時株主総会で承認された取締役報酬枠の範囲内で行うため、社外取締役に対する譲渡制限付株式の付与により新たに希薄化が生じるものではありません。

そのため、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

以 上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度の経済環境は、グローバルベースでのインフレ継続、人件費等コストの高まりへの対処が常に必要な環境でありました。

中東での戦争やウクライナ情勢の深刻化、長期化等地政学リスクも継続し、中国景気への懸念、米中関係の動向等、将来の不透明感は尚存在しております。

一方で、当連結会計年度は、サプライチェーンの正常化、一部地域を除き全体として自動車用製品の需要が増加する等、業績改善の機会を捕捉できる経済環境でもありました。

このような状況の中、当企業集団の売上高（外貨ベース）は、中国地域を除き、前期比で増加しました。営業利益は、売上増加等により、前期比増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、前期比増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比9,245百万円増加し、158,659百万円（6.2%増）、営業利益は3,300百万円増加し、4,350百万円（314.2%増）、経常利益は3,256百万円増加し、5,339百万円（156.3%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、4,841百万円改善し、1,245百万円となりました。



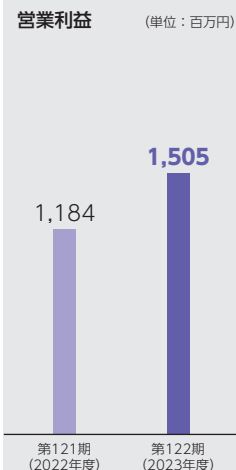
② セグメント別概況

日本

売上高
68,784百万円

建設産業機械用売上高は、受注の減少等により、前期比減少となりましたが、自動車用売上高は、一部車種の受注見合わせの影響がありましたが、受注の増加等により、前期比増加となりました。この結果、当該セグメントの売上高は、2,899百万円増加し、68,784百万円となりました。

営業利益は、材料・部品費、エネルギー費等の売上価格転嫁も進み、前期比320百万円増加し、1,505百万円となりました。

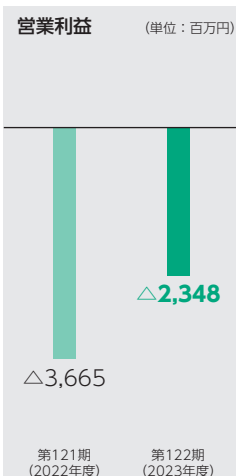
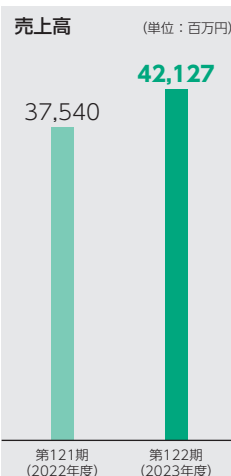


米国

売上高
42,127百万円

自動車用売上高は、新規受注機種 の量産開始、及び受注の増加等により、前期比増加しました。建設産業機械用売上高は、受注の増加等により、前期比増加となりました。この結果、当該セグメントの売上高は、前期比4,586百万円増加し、42,127百万円となりました。外貨ベースでは、5.0%の増加となりました。

営業利益は、減価償却費の減少、及び材料・部品費、エネルギー費等の売上価格転嫁も進み、前期比1,316百万円改善し、△2,348百万円となりました。

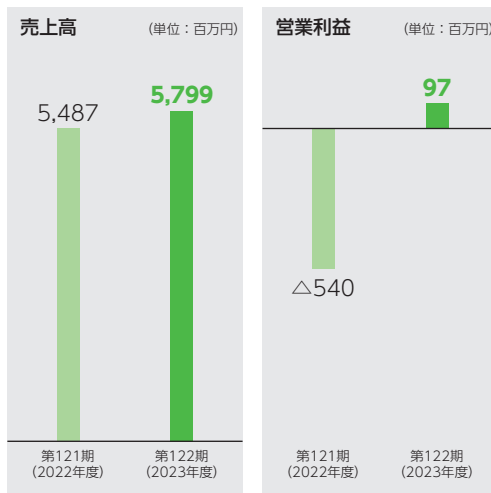


欧州

売上高
5,799百万円

チェコにおいて自動車用売上高について、新規受注機種の様産開始等により、前期比増加しました。当該セグメントの売上高は、前期比312百万円増加し、5,799百万円となりました。外貨ベースでは、3.1%の増加となりました。

営業利益は、現地政府による電力費補助政策も寄与し、前期比638百万円改善し、97百万円となりました。

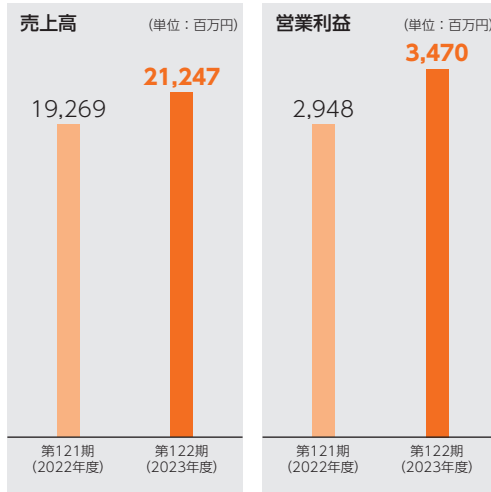


アジア

売上高
21,247百万円

自動車用売上高は、ベトナムにおいて景気悪化の影響等により減少しましたが、タイ、インドネシアにおいて受注の増加等により、前期比増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前期比1,978百万円増加し、21,247百万円となりました。外貨ベースでは、5.7%の増加となりました。

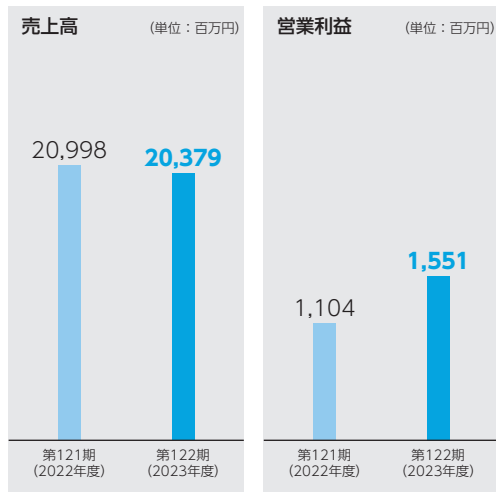
営業利益は、前期比522百万円増加し、3,470百万円となりました。外貨ベースでは、9.8%の増益となりました。



中国
売上高
20,379百万円

自動車用及び建設産業機械用売上高は、市場低迷による受注の減少等により、前期比減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前期比618百万円減少し、20,379百万円となりました。外貨ベースでは、10.4%の減少となりました。

営業利益は、材料・部品費等の売上価格転嫁も進み、前期比447百万円増加し、1,551百万円となりました。外貨ベースでは、34.0%の増益となりました。



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の総投資額は、77億円（前期 58億円）、うち設備投資額は、58億円（前期 57億円）です。詳細は30頁に記載の「資本配分実績と今後の配分イメージ」をご参照ください。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における有利子負債は、前期比2,468百万円増加しました。

短期借入金	6,912百万円
1年内返済予定長期借入金	619百万円
リース未払金	447百万円
長期借入金	14,340百万円
長期リース未払金	2,596百万円
合計	24,914百万円

(4) 対処すべき課題

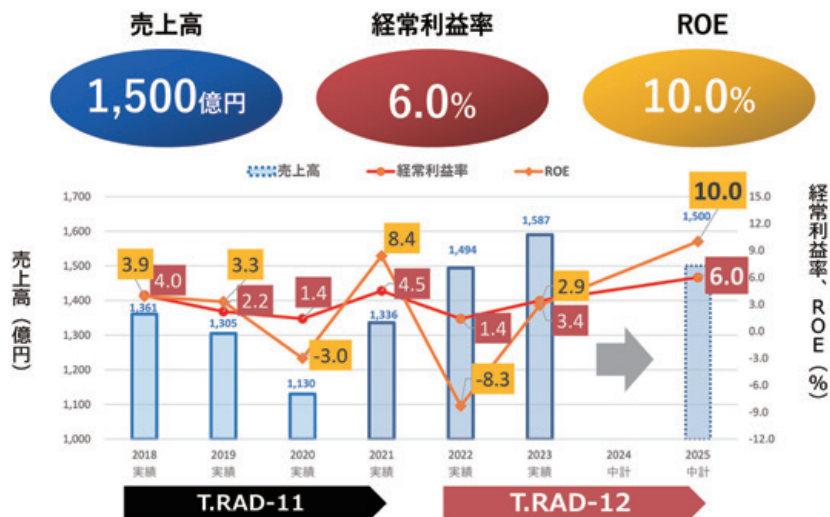
① 中期経営計画 (T.RAD-12) 2023年3月期～2026年3月期までの4か年

―目指すべき姿と企業ビジョン―

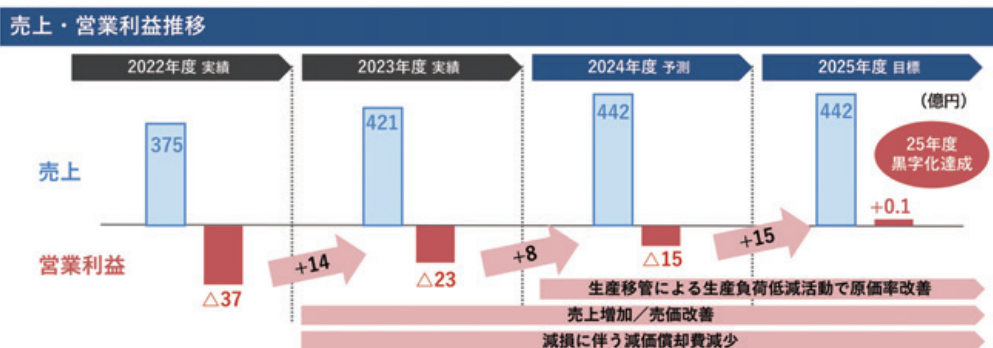
経営理念	T.RAD-12 企業ビジョン
<ul style="list-style-type: none"> すぐれた熱エネルギー変換技術とサービスの提供により、地球環境にやさしい持続可能な社会の実現に貢献する 会社の永続的發展と顧客、株主、従業員、取引先、地域社会の幸福を追求する 	<ol style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルを実現する企業 顧客に喜ばれ選ばれ続ける企業 ステークホルダーから信頼される企業 人を大切にする企業 安定した収益性を実現する企業 5C+2S+3R
コーポレートスローガン	
<ul style="list-style-type: none"> 限りなく広がる熱エネルギー変換技術に夢を託して カーボンニュートラルの社会実現に貢献する世界NO.1 熱交換器メーカーを目指して 	

② 業績目標

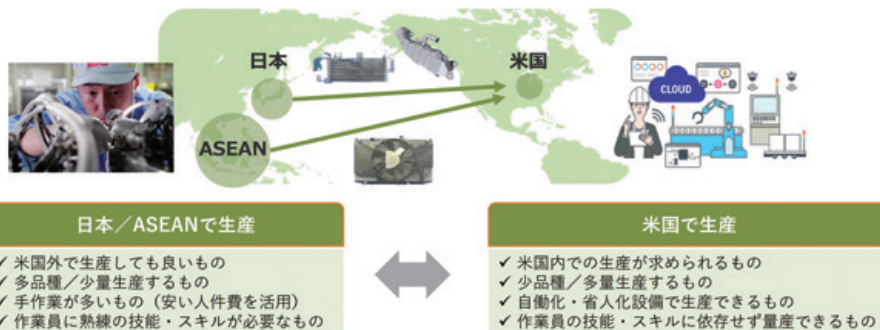
2026年3月期 業績目標



③ 北米事業について



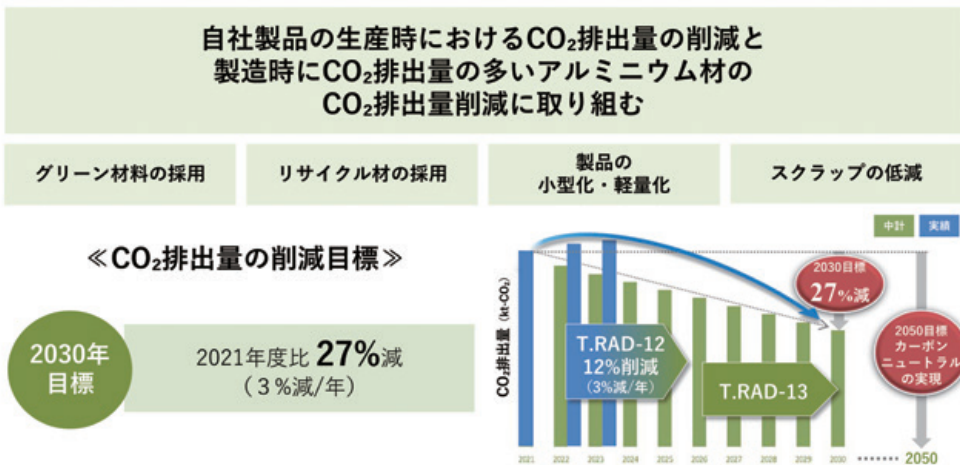
収益改善に向けた重点施策



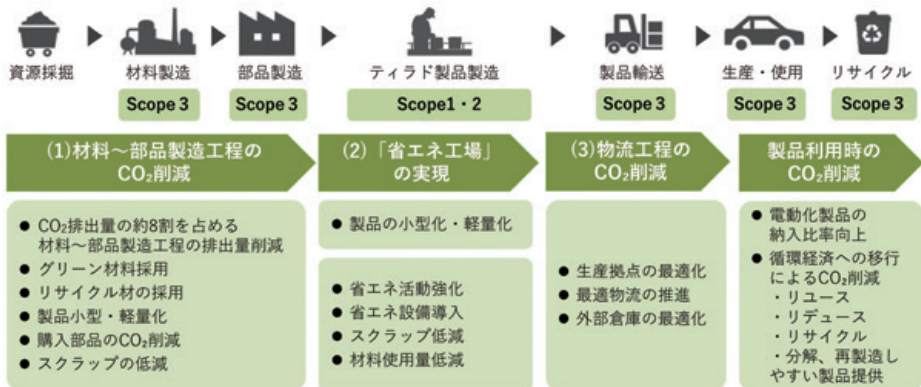
それぞれの拠点の労働特性を活かし、グローバルで生産配分を最適化して収益性アップ

④ カーボンニュートラルに向けた取り組み

カーボンニュートラル（CO₂削減）活動実施に向けての考え方と目標



ライフサイクル全体を通じた CO₂削減活動の推進

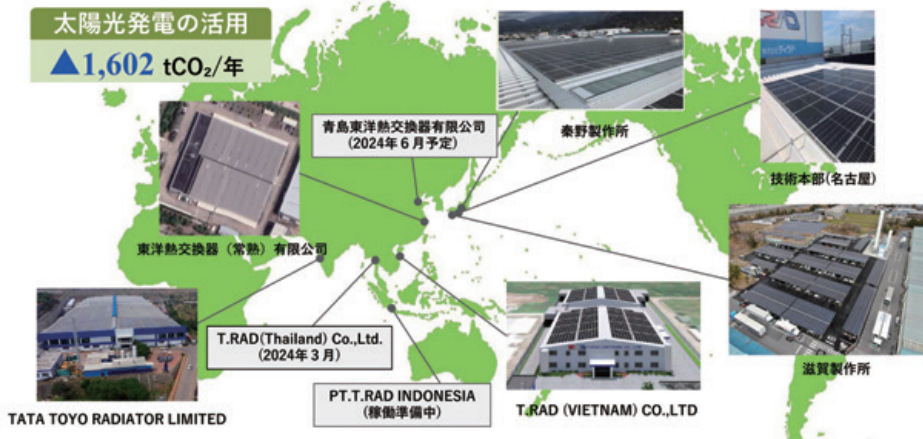


カーボンニュートラル活動実績 (2023年実績)

太陽光発電、窒素発生装置、エコ空調システム等の活用による「省エネ工場」の実現
継続的にCO₂フリーの競争力のある電力入手への投資

太陽光発電の活用

▲1,602 tCO₂/年



窒素発生装置導入



▲2,156 tCO₂/年

製造された窒素輸送の物流削減
・ T.RAD North America, Inc.
・ 滋賀製作所
・ 名古屋製作所

地下水と工場排熱を利用したエコ空調システム



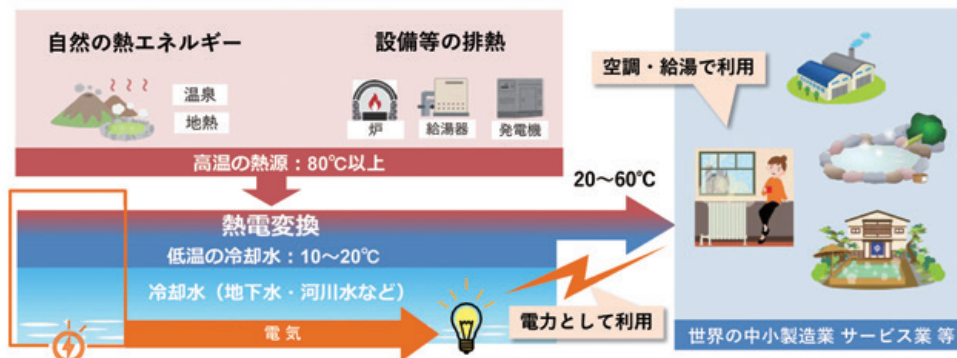
▲2 tCO₂/年

建機用大型熱交換器
製品の技術を応用
・ 秦野製作所

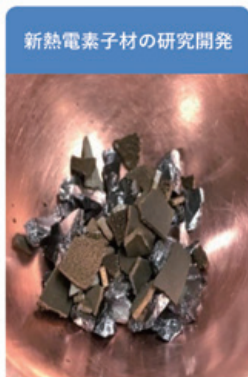
CO₂排出量 3,760 tCO₂削減*

*対2021年度比4%相当

新たなエネルギー変換技術・製造業×IT等



熱交換技術の応用で、自然の熱エネルギーや排熱を省エネに活用



- 東北大学との共同研究
- 低コストかつ高性能の熱電材料の開発



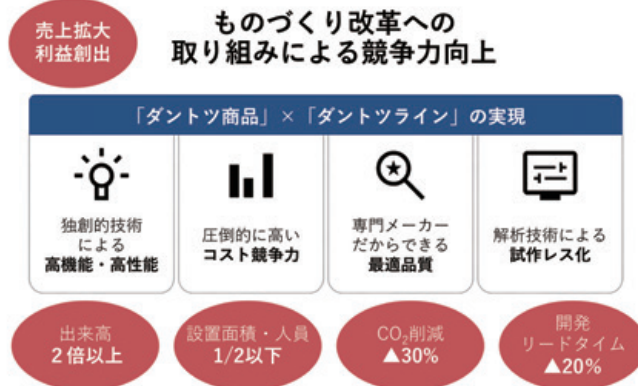
- 空冷熱電発電機器の開発
- 熱電発電生産技術の開発



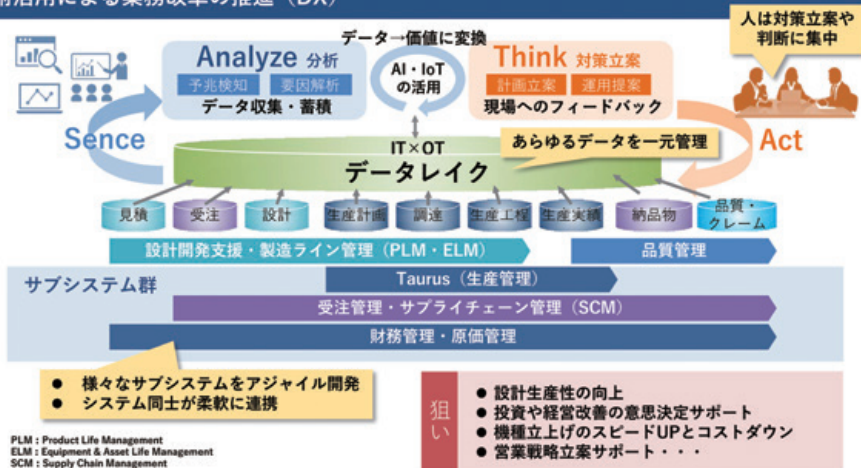
- 湯村温泉での実証試験を継続中
- 温泉地域との共生を実現するソリューション開発

⑤ ものづくり改革とDX推進

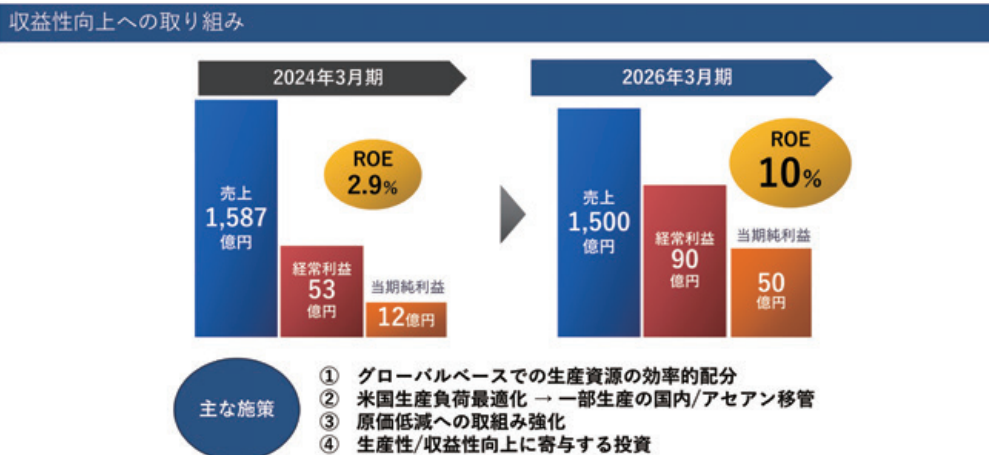
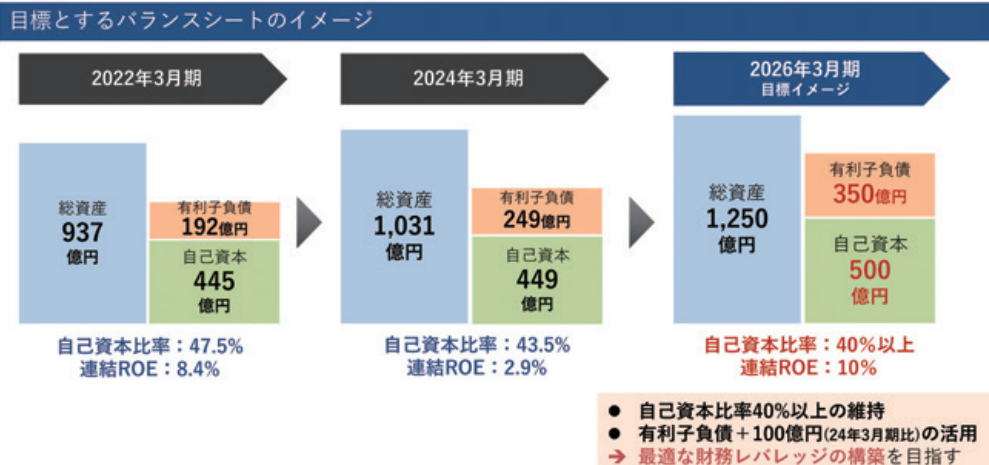
ダントツ商品×ダントツライン実現によるものづくり改革の推進



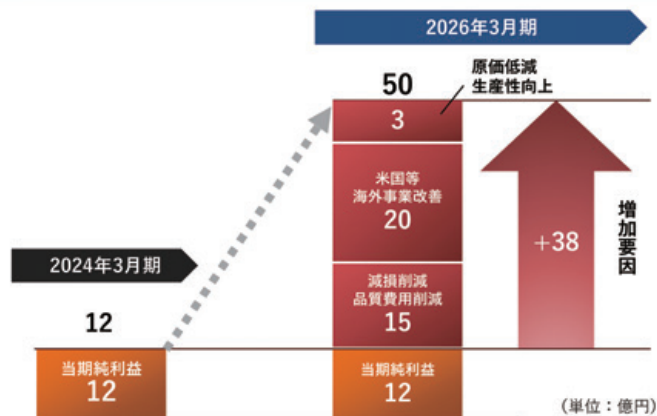
IT技術活用による業務改革の推進 (DX)



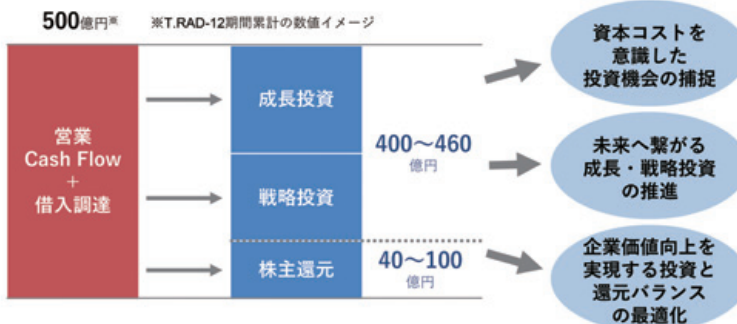
⑥ 資本コストと株価を意識した経営



26年3月期に向けた収益性の向上について



資本配分イメージ



- ① 企業価値の持続的向上を目指し、投資と株主還元に対して適切に配分
- ② 電動化、DX、環境等、当社競争力を強化する成長投資
- ③ 新工場建設やM&A、新規事業等、将来の成長に繋がる戦略投資

資本配分実績と今後の配分イメージ

(億円)		23年3月期(実績)	24年3月期(実績)	25年3月期～26年3月期(2年間) 主要投資(想定)	
成長投資	電動化	4	8	30	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチバスウェイ対応熱交換器開発 ・生産移管プロジェクト(米国⇄日本/アセアン) ・中国拠点再構築 ・太陽光発電設備、省エネ設備導入 ・グローバルERPシステム開発と導入 ・採用、育成、賃上げ ・秦野 新試験棟、滋賀 新工場 等 ・インド、メキシコ等成長市場への投資 ・熱発電電、ティラドコネクト等
	新規受注・増産	21	18	50	
	設備更新・保全	22	11	55	
	環境	1	7	10	
	DX	9	14	30	
	人財投資	1	2	5	
戦略投資	新工場・新施設	0	0	50	
	M&A	0	16	30～90	
	新規事業	0	1	5	
※成長投資実績は検収ベース 計		58	77	265～325	累計 400～460億円程度
株主還元	配当	6	12	24	<ul style="list-style-type: none"> ・DOE 3.0% (年間配当180円) 以上 ・割安な株価での機動的な自社株取得
	自社株取得	0	0	0～58	
計		6	12	24～82	累計 40～100億円程度

中国子会社独資化

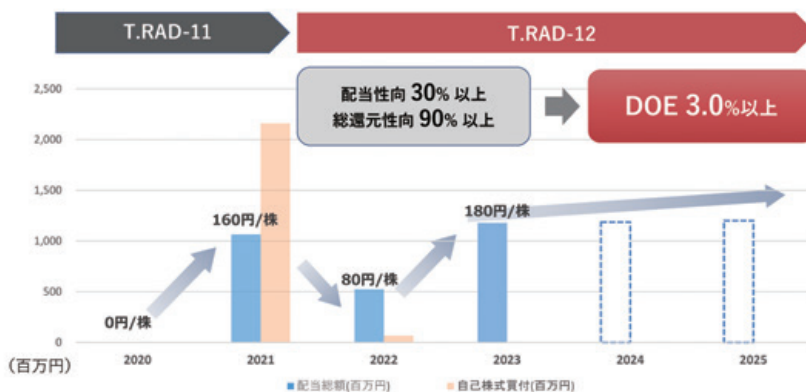
株主還元目標（指標）の変更について



- 資本効率の向上と長期安定的な株主還元の実現に向け、**連結株主資本配当率(DOE)***を新指標とする
- 2024年度以降、**DOE 3.0%以上**を株主還元目標とする

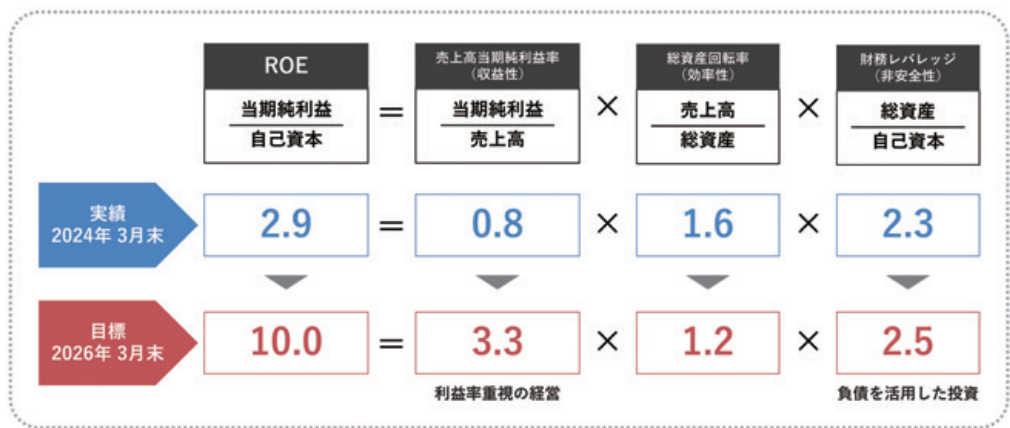
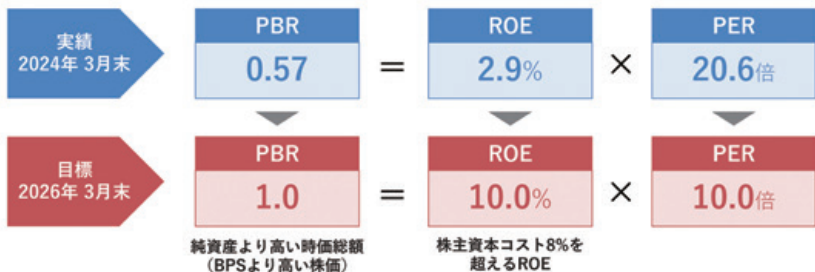
*DOE = 年間総配当額 ÷ 「連結株主資本(資本金 + 資本剰余金 + 利益剰余金 - 自己株式)の前期末および当期末の平均値」

株主還元強化について



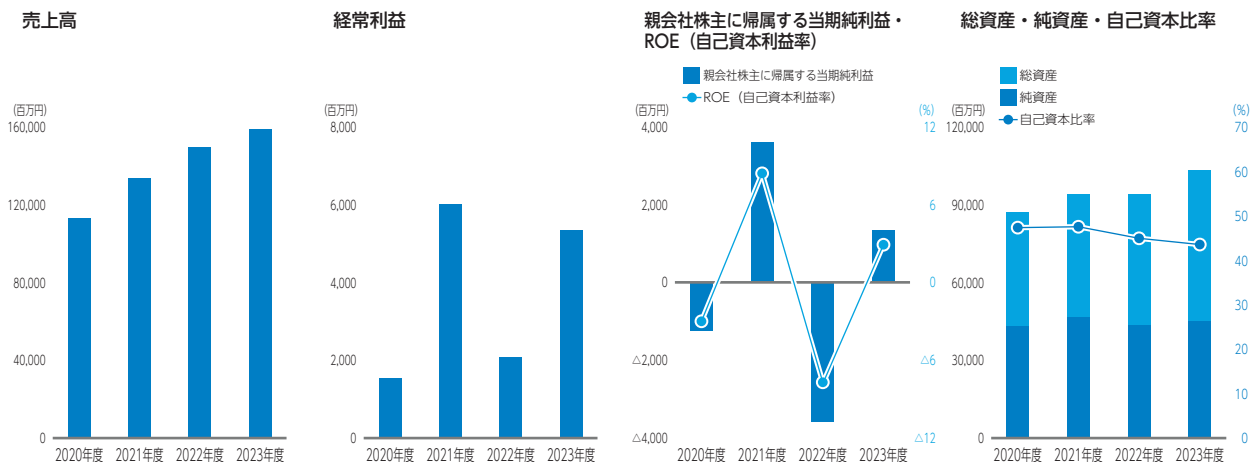
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度(予)	2025年度(予)
一株あたり配当額	0円	160円	80円	180円	180円以上	
配当性向	0%	31%	当期純損失	94.5%	-	
総還元性向	0%	89.6%		94.5%	-	
DOE	0%	2.5%	1.4%	3.1%	3.0%以上	
期末株価	¥2,041	¥2,498	¥2,346	¥3,935	-	
PBR	0.36	0.37	0.36	0.57	-	

PBRについて



(5) 財産及び損益の状況の推移

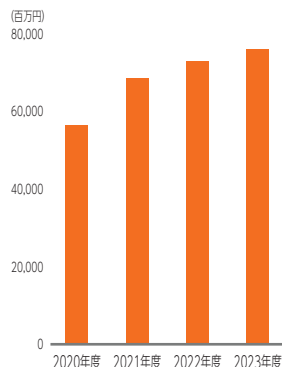
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移



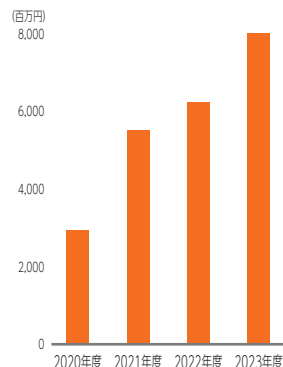
区 分	2020年度 第119期	2021年度 第120期	2022年度 第121期	2023年度 第122期
売 上 高 (百万円)	113,046	133,581	149,413	158,659
営 業 利 益 (百万円)	1,264	5,041	1,050	4,350
経 常 利 益 (百万円)	1,540	5,997	2,083	5,339
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△1,239	3,600	△3,595	1,245
総 資 産 額 (百万円)	86,800	93,756	94,098	103,087
純 資 産 額 (百万円)	43,218	46,732	43,851	45,286
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	5,673.72	6,810.22	6,479.13	6,860.31
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (円)	△171.62	515.97	△550.88	190.52
自 己 資 本 比 率 (%)	47.3	47.5	44.9	43.5
ROE (自己資本利益率) (%)	△3.0	8.4	△8.3	2.9

② 当社の財産及び損益の状況の推移

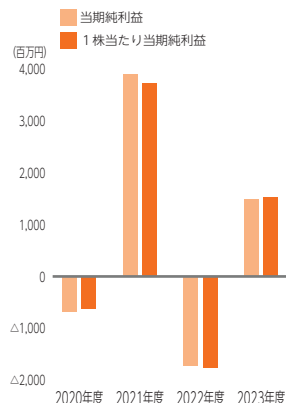
売上高



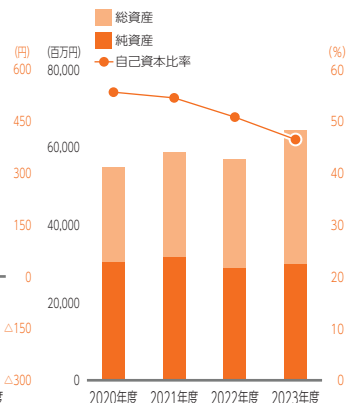
経常利益



当期純利益・1株当たり当期純利益



総資産・純資産・自己資本比率

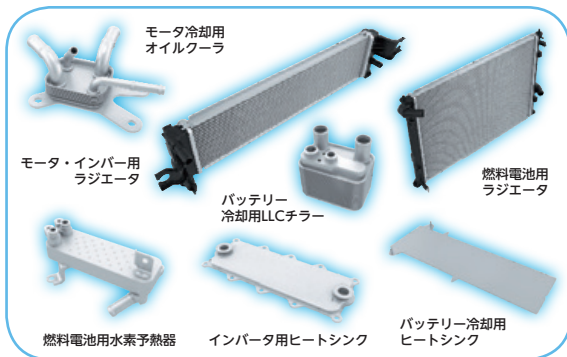


区 分	2020年度 第119期	2021年度 第120期	2022年度 第121期	2023年度 第122期
売 上 高 (百万円)	56,278	68,308	72,783	75,848
営業利益又は営業損失(△) (百万円)	△515	1,473	1,136	1,472
経 常 利 益 (百万円)	2,934	5,496	6,220	7,988
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△679	3,901	△1,731	1,490
総 資 産 額 (百万円)	54,645	58,587	56,790	64,150
純 資 産 額 (百万円)	30,344	31,854	28,797	29,797
1株当たり純資産額 (円)	4,194.13	4,874.54	4,414.83	4,553.78
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△94.10	559.11	△265.23	228.09
自 己 資 本 比 率 (%)	55.5	54.4	50.7	46.4

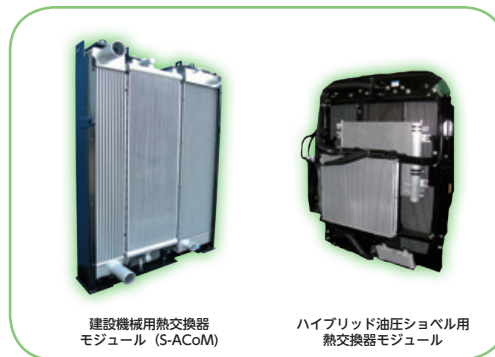
(6) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは自動車、建設・産業機械等の各種モビリティや発電機・空調機器等に用いられる熱交換器製品の研究・開発及び製造・販売を行っております。

ティラドの主要製品ー環境配慮型製品ー



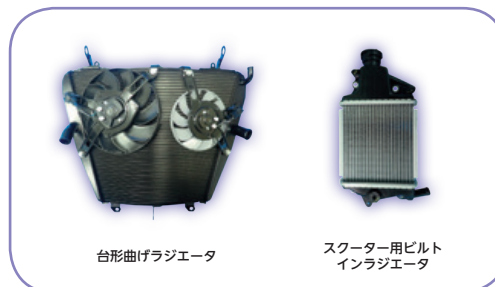
電動車(BEV)・燃料電池車(FCEV)用熱交換器



建設機械用熱交換器



ハイブリット(HEV)車用熱交換器



二輪車用熱交換器

(7) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)**企業集団の主要な営業所及び工場****(当社)**

本社	東京都渋谷区代々木三丁目25番3号
生産拠点	
秦野製作所	神奈川県秦野市
名古屋製作所	愛知県知多郡東浦町
滋賀製作所	滋賀県東近江市
開発拠点	
技術本部	神奈川県秦野市、愛知県名古屋市、滋賀県東近江市
営業拠点	
営業本部	東京都渋谷区、栃木県宇都宮市、神奈川県秦野市、愛知県名古屋市、大阪府大阪市

(海外子会社)

T.RAD North America, Inc.	米国 ケンタッキー州
T.RAD (THAILAND) Co., Ltd.	タイ チャチェンサオ県
東洋熱交換器（中山）有限公司	中国 広東省中山市
T.RAD Czech s.r.o.	チェコ ウンホスト市
PT. T.RAD INDONESIA	インドネシア ジャワ島プカシ市
濟寧東洋熱交換器有限公司	中国 山東省濟寧市
東洋熱交換器（常熟）有限公司	中国 江蘇省常熟市
T.RAD (VIETNAM) CO., LTD	ベトナム ハナム省
Tripac International Inc.	米国 テキサス州
T.RAD Sales Europe GmbH	ドイツ シュトゥットガルト市
青島東洋熱交換器有限公司	中国 山東省青島市

(国内子会社)

株式会社ティラドロジスティクス	愛知県知多郡東浦町
株式会社ティラドコネクト	東京都渋谷区

(8) 重要な親会社及び子会社・持分法適用関連会社の状況

① 親会社の状況

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金及び出資金	議決権比率	主要な事業内容
T.RAD NorthAmerica,Inc.	186,000 千米ドル	100.0%	熱交換器の製造・販売 (米国)
T.RAD (THAILAND) Co.,Ltd.	390,500 千THB	100.0%	熱交換器の製造・販売 (タイ)
東洋熱交換器 (中山) 有限公司	161,364 千元	100.0%	熱交換器の製造・販売 (中国)
T.RAD Czech s.r.o.	624,000 千CZK	100.0%	熱交換器の製造・販売 (チェコ)
PT. T.RAD INDONESIA	7,300 千米ドル	90.0%	熱交換器の製造・販売 (インドネシア)
濟寧東洋熱交換器有限公司	3,000 千元	100.0%	熱交換器の製造・販売 (中国)
東洋熱交換器 (常熟) 有限公司	17,000 千米ドル	100.0%	熱交換器の製造・販売 (中国)
T.RAD (VIETNAM) CO.,LTD	6,300 千米ドル	100.0%	熱交換器の製造・販売 (ベトナム)
Tripac International Inc.	4,166 千米ドル	95.3%	熱交換器の製造・販売 (米国)
T.RAD Sales Europe GmbH	25,000 EUR	100.0%	欧州地区でのT.RADの営業業務
青島東洋熱交換器有限公司	101,779 千元	100.0%	熱交換器の製造・販売 (中国)
株式会社ティラドロジスティクス	48,900 千円	100.0%	貨物自動車運送 (日本)
株式会社ティラドコネクト	50,000 千円	100.0%	ソフトウェアの開発、販売 (日本)

③ 重要な持分法適用関連会社の状況

会社名	資本金及び出資金	議決権比率	主要な事業内容
TATA TOYO RADIATOR Ltd.	320,000 千INR	40.25%	熱交換器の製造・販売 (インド)

(9) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

セグメントの名称	使用人数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
日本	1,524	15減
米国	818	7減
欧州	127	1増
アジア	1,060	26減
中国	728	86減
報告セグメント計	4,257	133減
その他	108	2増
合 計	4,365	131減

② 当社の使用人の状況

使用人数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
1,524	15減	40.9	17.7

(注) 使用人数には当社連結子会社への出向者を除いております。

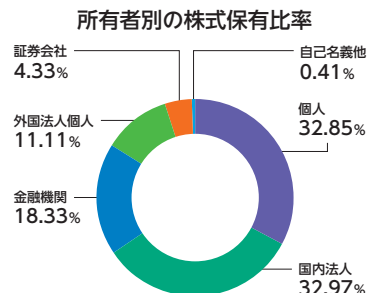
(10) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社みずほ銀行	5,810
株式会社三井住友銀行	3,020
三井住友信託銀行株式会社	2,320
株式会社三菱UFJ銀行	2,090
株式会社日本政策投資銀行	840
株式会社静岡銀行	800

(注) 上記は、当社における主要な借入先の状況であります。海外子会社は、含まれておりません。

2 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 **15,000,000株**
- (2) 発行済株式の総数 **6,565,367株**
(自己株式数27,044株※を除く。)
※株式給付信託の信託財産である21,900株は含まれておりません。
- (3) 株主数 **6,062名**
- (4) 大株主の状況 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
株式会社陣屋コネクト	1,670千株	25.4%
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	559	8.5
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	324	4.9
ティラド取引先持株会	303	4.6
山崎金属産業株式会社	230	3.5
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	145	2.2
ティラド自社株投資会	108	1.6
JPモルガン証券株式会社	107	1.6
日本生命保険相互会社	105	1.6
INTERACTIVE BROKERS LLC	85	1.3

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	9,499株	3名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「4. (4)①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」[(d)非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額若しくは数又は算定方法の決定方針]に記載しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役CEO兼COO 社長執行役員	宮崎 富夫	株式会社ティラドコネクト 代表取締役社長 株式会社陣屋コネクト 取締役オーナー
取締役相談役	嘉納 裕躬	
取締役	高橋 良定	株式会社小松製作所 顧問 石川県 顧問 (産業振興担当) 株式会社ティーガイア 社外取締役
取締役	村田 隆一	三菱HCキャピタル株式会社 特別顧問
取締役	屠 錦寧	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー
常勤監査役	金井 典夫	
常勤監査役	田村 恒生	
監査役	大庭 康孝	公認会計士大庭事務所所長 株式会社大庭マネジメントコンサルタンツ代表取締役
監査役	遠藤 三紀夫	

- (注) 1. 取締役高橋良定氏、取締役村田隆一氏及び取締役屠錦寧氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役大庭康孝氏及び監査役遠藤三紀夫氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役高橋良定氏、取締役村田隆一氏、取締役屠錦寧氏、監査役大庭康孝氏及び監査役遠藤三紀夫氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 4. 監査役大庭康孝氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 2023年12月31日をもって、取締役専務執行役員百瀬芳孝氏は辞任により退任いたしました。なお、退任時における担当は技術・北米事業管掌でありました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定により、同第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の認識がありながら行った行為等の場合を除く）。当該保険の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役・監査役・執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、指名報酬委員会の諮問を経て、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(a) 取締役の個人別の報酬等（(c),(d)を除く。固定報酬）の額又は算定方法の決定方針

ア.取締役の報酬等については、株主総会で決議した限度額の範囲内で、取締役会の決議により決定する。内容については、月額報酬、業績連動報酬及び株式報酬を併用することにより単年度及び中長期の業績を反映するように構成する。

イ.社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた月額報酬（固定報酬）、前事業年度の業績に応じた短期インセンティブとしての業績連動報酬（法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与）及び当社の株価動向に連動する中長期的インセンティブとしての株式報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成される。

ウ.社外取締役は、月額報酬（固定報酬）のみにより構成される。

(b) 月額報酬（固定報酬）の額の決定方針

ア.すべての取締役に対し、職責を果たすことの対価として、各月、月額報酬（固定報酬）を支払う。

イ.前項の月額報酬の金額は、各取締役について職務執行の対価としての合理性、人材確保の必要性等を勘案して決定する。

ウ.月額報酬の決定は、取締役会が代表取締役社長に一任し、代表取締役社長は、過半数が独立社外役員から構成される指名報酬委員会の審議を踏まえて、役員区分、職位、常勤・非常勤の別に基づき決定する。

(c) 業績指標の内容、業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針

ア.業績連動報酬（利益連動役員賞与）の算定方法及び支給時期は、会社の目的の一つである利益を出し、会社を成長・発展させることの対価として取締役会により決定する。現行の具体的な算定方法は、下記イのとおりである。

イ.取締役に支給する業績連動報酬の総額は、株式報酬制度の導入に伴い、当社の連結経常利益の1.2%とし、100百万円を超えないものとする。

ウ.各取締役への個別報酬額は、上記イ.に基づき計算された総額を取締役の役位毎に定めた下表のポイントに応じた按分した金額（1,000円未満四捨五入）とする。

個別報酬額＝利益連動役員賞与×各役員のポイント÷役員のポイント合計

代表取締役社長執行役員	取締役専務執行役員	取締役常務執行役員	取締役相談役
38	23	20	15

※2024年4月22日開催の取締役会において、以下のとおりに変更する決議を致しました。

ウ.各取締役への個別報酬は、上記イ.に基づき計算された総額を取締役の役位に応じた按分値を基に計算した金額（1,000円未満四捨五入）とする。

(d) 非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額若しくは数又は算定方法の決定方針

ア.対象取締役（社外取締役を除く取締役）に対して、中長期的な企業価値向上へのインセンティブとして譲渡制限付株式報酬を支給する。

イ.対象取締役に対して、当社の普通株式を付与するための金銭報酬債権の額を年額100百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年80千株以内とする。なお、本株式報酬の各対象取締役への具体的な配分及び支給時期については、取締役会において決定する。

(e) 固定報酬等、業績連動報酬又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額（全体）に対する割合の決定方針

社外取締役以外の取締役の報酬全体（標準時）における固定報酬の割合は約6割、業績連動報酬の割合は約2割、及び株式報酬の割合は約2割を目途として決定する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	152百万円 (16百万円)	100百万円 (16百万円)	32百万円 (-)	19百万円 (-)	7名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	33百万円 (12百万円)	33百万円 (12百万円)	-	-	5名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	185百万円 (28百万円)	133百万円 (28百万円)	32百万円 (-)	19百万円 (-)	12名 (5名)

- (注) 1. 上記には、2023年6月27日に退任した取締役1名及び監査役1名と2023年12月31日に辞任した取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の数、取締役5名（うち社外取締役3名）及び監査役4名（うち社外監査役2名）であります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結経常利益であり、その実績は5,339百万円であります。当該指標を選択した理由は、当社では中期経営計画における目標値が連結経常利益率であることから、当該目標値との連動性を考慮したものであります。当社の業績連動報酬は、「4. (4)①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に従い算定されております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「4. (4)①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第115期定時株主総会において年額350百万円以内（うち、社外取締役20百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は2名）です。また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月25日開催の第118期定時株主総会において、株式報酬の額として年額100百万円以内、株式数の上限を年80千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名です。
6. 監査役報酬限度額は、2006年6月29日開催の第104期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
7. 取締役会は、代表取締役CEO兼COO社長執行役員宮崎富夫氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、各取締役について職務執行の対価としての合理性及び人材確保の必要性の評価を行うには、代表取締役社長執行役員が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 取締役高橋良定氏は、株式会社小松製作所の顧問、石川県の顧問（産業振興担当）及び株式会社ティーガイアの社外取締役を兼務しております。なお、株式会社小松製作所は当社の特定関係事業者です。また、当社は株式会社ティーガイアとの間には特別の関係はありません。
- 取締役村田隆一氏は、三菱HCキャピタル株式会社の特別顧問を兼務しております。なお、当社は三菱HCキャピタル株式会社との間には特別の関係はありません。
- 取締役屠錦寧氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所のパートナーを兼務しております。なお、当社はアンダーソン・毛利・友常法律事務所との間には特別の関係はありません。
- 監査役大庭康孝氏は、公認会計士大庭事務所の所長及び株式会社大庭マネジメントコンサルタンツの代表取締役を兼務しております。なお、当社は公認会計士大庭事務所及び株式会社大庭マネジメントコンサルタンツとの間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	社外取締役、社外監査役の出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 高橋良定	取締役会に13回中13回出席し、企業経営に関する豊富な経験と高い見識をもって、当社の経営全般に関して、当社グループの企業価値の向上に資する発言を積極的に行っております。また、任意の指名報酬委員会の委員を務め、業務執行の適切な評価等を通じ、取締役の監督を適切に行っております。
取締役 村田隆一	取締役会に13回中12回出席し、異業種を含む企業経営に関する豊富な経験と高い見識をもって、当社の経営全般に関して、当社グループの企業価値の向上に資する発言を積極的に行っております。また、任意の指名報酬委員会の委員を務め、業務執行の適切な評価等を通じ、取締役の監督を適切に行っております。
取締役 屠錦寧	2023年6月27日就任以降に開催された取締役会に10回中10回出席し、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令順守の精神をもって、当社の経営全般に関して、当社グループの企業価値の向上に資する発言を積極的に行っております。また、任意の指名報酬委員会の委員を務め、業務執行の適切な評価等を通じ、取締役の監督を適切に行っております。
監査役 大庭康孝	取締役会に13回中13回、監査役会に13回中13回出席しています。取締役会において主に公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
監査役 遠藤三紀夫	取締役会に13回中13回、監査役会に13回中13回出席しています。取締役会において経営者及び市長としての豊富な経験と高い見識をもって意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の会計監査人の職務執行状況のほか、監査計画と実績の比較及び新事業年度の報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 当該株式会社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が当該株式会社の子会社(重要なものに限る。)の計算関係書類(これに相当するものを含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)をしているときは、その事実

当社の重要な子会社のうち海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(文中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
(資産の部)		
流動資産	66,617	58,138
現金及び預金	20,332	10,225
受取手形	1,080	772
電子記録債権	3,191	2,760
売掛金	25,587	25,527
有価証券	299	489
商品及び製品	3,572	4,356
仕掛品	991	795
原材料及び貯蔵品	8,985	10,718
その他	2,703	2,738
貸倒引当金	△127	△246
固定資産	36,470	35,959
有形固定資産	28,135	29,179
建物及び構築物	6,175	6,662
機械装置及び運搬具	12,694	13,783
土地	2,509	2,444
建設仮勘定	3,650	2,729
その他	3,105	3,560
無形固定資産	3,125	2,153
投資その他の資産	5,210	4,626
投資有価証券	1,998	2,967
退職給付に係る資産	2,431	895
繰延税金資産	226	203
その他	558	565
貸倒引当金	△5	△5
資産合計	103,087	94,098

科目	当期	(ご参考) 前期
(負債の部)		
流動負債	39,043	37,958
支払手形及び買掛金	15,685	13,886
電子記録債務	5,917	4,613
短期借入金	6,912	8,584
1年内返済予定長期借入金	619	2,461
未払費用	3,793	3,528
未払法人税等	1,089	544
賞与引当金	1,667	1,355
役員賞与引当金	32	25
製品保証引当金	787	661
受注損失引当金	228	209
営業外電子記録債務	482	715
その他	1,827	1,371
固定負債	18,758	12,288
長期借入金	14,340	8,159
退職給付に係る負債	294	292
繰延税金負債	1,315	793
その他	2,808	3,043
負債合計	57,801	50,246
(純資産の部)		
株主資本	37,877	37,571
資本金	8,570	8,570
資本剰余金	6,911	7,353
利益剰余金	22,510	22,100
自己株式	△114	△452
その他の包括利益累計額	7,012	4,690
その他有価証券評価差額金	19	11
為替換算調整勘定	5,012	3,700
退職給付に係る調整累計額	1,980	977
非支配株主持分	396	1,589
純資産合計	45,286	43,851
負債純資産合計	103,087	94,098

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	158,659	149,413
売上原価	143,761	137,558
売上総利益	14,898	11,855
販売費及び一般管理費	10,547	10,805
営業利益	4,350	1,050
営業外収益	1,639	1,415
受取利息及び配当金	251	171
持分法による投資利益	569	443
為替差益	508	538
その他	310	262
営業外費用	650	382
支払利息	642	363
その他	8	18
経常利益	5,339	2,083
特別利益	505	15
固定資産売却益	87	15
投資有価証券売却益	199	-
関係会社株式売却益	218	-
特別損失	1,726	4,069
固定資産売却損	9	20
固定資産除却損	92	140
減損損失	1,623	3,507
為替換算調整勘定取崩損	-	401
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前 当期純損失(△)	4,118	△1,970
法人税、住民税及び事業税	2,710	2,140
法人税等調整額	72	△102
当期純利益又は当期純損失(△)	1,336	△4,009
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支 配株主に帰属する当期純損失(△)	90	△413
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期 純損失(△)	1,245	△3,595

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表(単体) (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
(資産の部)		
流動資産	32,500	28,594
現金及び預金	5,272	1,779
受取手形	-	37
電子記録債権	3,191	2,760
売掛金	16,909	16,857
有価証券	299	489
商品及び製品	1,560	1,570
仕掛品	876	1,003
原材料及び貯蔵品	2,144	1,521
未収入金	2,111	2,438
その他の流動資産	133	135
固定資産	31,650	28,196
有形固定資産	14,047	13,798
建物	3,057	3,339
構築物	274	283
機械及び装置	6,445	5,918
車両運搬具	27	10
工具器具及び備品	874	973
土地	1,782	1,771
建設仮勘定	1,583	1,497
その他の有形固定資産	3	4
無形固定資産	2,668	1,703
ソフトウェア	414	325
その他の無形固定資産	2,253	1,377
投資その他の資産	14,934	12,693
投資有価証券	40	42
関係会社株式	5,868	4,717
出資金	73	65
関係会社出資金	7,807	6,738
保険積立金	16	49
長期前払費用	11	6
繰延税金資産	997	950
その他の投資	126	129
貸倒引当金	△5	△5
資産合計	64,150	56,790

科目	当期	(ご参考) 前期
(負債の部)		
流動負債	19,483	19,120
電子記録債務	5,917	4,613
買掛金	7,624	7,567
短期借入金	330	200
1年内返済予定長期借入金	610	2,440
未払金	385	414
未払費用	1,620	1,636
未払法人税等	515	154
賞与引当金	1,600	1,292
役員賞与引当金	32	25
製品保証引当金	35	45
営業外電子記録債務	482	715
その他の流動負債	330	94
固定負債	14,869	8,793
長期借入金	14,340	8,150
退職給付引当金	391	515
株式給付引当金	42	28
その他の固定負債	95	99
負債合計	34,352	27,993
(純資産の部)		
株主資本	29,777	28,785
資本金	8,570	8,570
資本剰余金	7,331	7,332
資本準備金	7,331	7,331
その他資本剰余金	-	1
利益剰余金	13,991	13,334
利益準備金	1,097	1,097
その他利益剰余金	12,893	12,237
配当準備積立金	500	500
固定資産圧縮積立金	100	110
別途積立金	8,130	8,130
繰越利益剰余金	4,163	3,496
自己株式	△114	△452
評価・換算差額等	19	11
その他有価証券評価差額金	19	11
純資産合計	29,797	28,797
負債及び純資産合計	64,150	56,790

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書(単体) (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期
売上高	75,848	72,783
売上原価	67,154	64,443
売上総利益	8,694	8,339
販売費及び一般管理費	7,222	7,203
営業利益	1,472	1,136
営業外収益	6,587	5,133
受取利息及び配当金	6,092	4,642
為替差益	322	324
その他の営業外収益	172	166
営業外費用	71	49
支払利息	66	49
その他の営業外費用	4	0
経常利益	7,988	6,220
特別利益	272	0
固定資産売却益	73	0
投資有価証券売却益	199	-
特別損失	5,489	7,215
固定資産売却損	0	2
固定資産除却損	76	119
関係会社株式売却損	130	-
関係会社株式評価損	3,877	6,362
関係会社出資金評価損	1,405	692
減損損失	-	38
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	2,771	△994
法人税、住民税及び事業税	1,327	770
法人税等調整額	△47	△33
当期純利益又は当期純損失(△)	1,490	△1,731

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

株式会社ティラド
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京 オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠崎 和博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早川 和宏

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ティラドの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

株式会社ティラド
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京 オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠崎 和博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早川 和宏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ティラドの2023年4月1日から2024年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について四半期ごとに報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムについて、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月13日

株式会社ティラド 監査役会

常勤監査役	金 井 典 夫
常勤監査役	田 村 恒 生
社外監査役	大 庭 康 孝
社外監査役	遠 藤 三 紀 夫

以 上

よくあるご質問

Q1 車両電動化のティアド製品への影響は？

今後、車両の電動化が進むと、パワープラント別に見て、搭載される熱交換器の台数は減らず、むしろ増えていく傾向にあります。2種類のラジエータを一体化した多機能タイプのニーズも増える見込みです。また、電気自動車はエンジン自動車と比べ、外気との温度差が小さいため、熱交換器にはより大きな放熱面積が必要となり、その結果、熱交換器は比較的大きなものとなります。

この様な変化を当社はシェア拡大の好機と捉え、電動車ばかりでなくe-fuelや水素エンジンを含めたマルチパスウェイに対応すべく、様々な熱交換器を開発提案して参ります。

車両電動化による熱交換器の必要数の変化



車両電動化の流れはティアドの売上とシェアを拡大するチャンス

Q2 2024年度の業績見込みは？

2024年度の連結売上につきましては、日本・米国において増加するものの、欧州・アジア・中国で減少し、前年度並みにとどまる見込みです。利益面については、米国の改善はあるものの、海外子会社の外貨ベースでの売上減少の影響が大きいこと、及び日本での人件費・減価償却費等のコスト増加により、営業利益については、減益となる見込みです。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期に計上した米国・中国子会社の減損損失の改善により、増益となる見込みです。以上により、2024年度の当社グループの連結業績見込みにつきましては、売上高1,590億円（前期比0.2%増加）、営業利益40億円（前期比8.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益15億円（前期比20.5%増）と予想しております。

(単位 億円)

	売上高	前期比	営業利益	前期比
日本	734	+46	11	△4
米国	442	+21	△15	+8
欧州	36	△22	△1	△2
アジア	203	△9	31	△4
中国	172	△32	14	△2
調整他	3	△1	0	0
(合計)	1,590	+3	40	△4

※海外子会社業績につきましては、当社の設定する予測為替レートにより換算しております。主要通貨換算レート：USドル149.67円、中国元20.74円

Q3 北米地域の業績回復の見込みは？

2023年度の北米事業環境につきましては、人材不足にともなう人件費の上昇などが続き、厳しい状況が続きました。このような環境下、前年度からの課題であったコスト上昇分の価格転嫁も一定程度進捗し、また、前年度の固定資産減損による減価償却費の減少もあり、営業損失は、14億円の改善となりました。

2024年度に関しましては、以前より検討を進めて参りました『北米事業の生産負荷低減活動（グローバル生産配分により他拠点からの完成品・半完成品の供給）』を実施することにより生産アイテムを絞り込み、既存アイテムの生産を安定化させることによる原価率改善を進めて参ります。

2024年度において、赤字脱却は難しい状況ではありますが、2025年度以降における黒字化を目標に、生産の安定化・間接部門の効率向上による生産の最適化を行って参ります。

Q4 日系得意先の不正の影響は？

近時発生した日系得意先の不正影響は、2024年2月以降、生産は徐々に再開しており、2024年3月決算期での影響は軽微で、2025年3月期でも影響は残るものの収束の見通しです。

Q5 中国での日系得意先の不調の影響は？

中国における日系得意先の競争環境は依然として厳しい状況です。2024年3月期の販売は前期比減少し、2025年3月期も引き続き厳しい状況が続く見込みです。

このような環境下の中、非日系メーカー、地場メーカーのビジネス取込みを推進しており、中国全体での受注の維持・拡大に取り組んで参ります。

Q6 為替変動に対する売上、収益の影響は？

当社グループの生産・販売体制につきましては、地産地消を原則としており、親会社・海外子会社ともに、輸出入取引は僅少となっておりますので、為替変動影響による、利益増減額も小さくなっております。一方、現在すすめておりますグローバル生産配分の見直しにより、輸出入取引が増加し、今後、為替変動が収益に及ぼす影響が増加する可能性があります。

Q7 労務費及び2024年問題による物流費の高騰の対策は？

労務費及び物流費についても、原材料費・エネルギー費同様、以前よりお取引様各位と交渉し、価格転嫁する活動を進めております。2024年度においても価格上昇が継続されると見込んでおり、引き続き交渉を継続して参ります。

Q8 IT技術活用による業務改革の推進（DX）はどのように進んでいるのか？

当社は、多様化する顧客ニーズへの迅速な対応とカーボンニュートラル推進のためにはDX推進が、重要な施策と位置付けております。

具体的な狙いは、

- ・設計・生産性及び業務効率の向上
- ・投資や経営改善意思決定の迅速化
- ・新機種立ち上げのスピードアップ
- ・営業戦略立案サポート、技術・ナレッジの伝承等の経営課題解決となります。

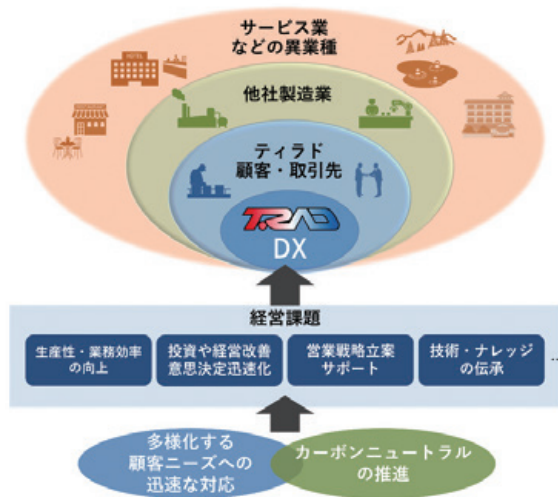
当社DXの全体構想として、システム同士を連携させ、あらゆるデータを収集・一元管理することにより、ユーザーが当該データの分析により、気付きを得て、様々な経営課題解決のための判断や戦略・施策立案に集中できるサイクル構築を目指して参ります。

また、仕入先ポータルを活用し、取引先への情報共

有を図るとともに、これらのシステムをパッケージ提供することにより、DXの輪を拡大し、社会に貢献して参ります。

2022年度より、ティラドコネクト社において外販を開始するとともに、ティラド本体においては、営業案件管理や仕入先コミュニケーション、IoTやデータ分析基盤の構築によるデータの見える化等の成果を上げております。

ティラドDXの輪を拡大し社会に貢献



製造業向けDXパッケージ「ティラドコネクト」



Q9 カーボンニュートラルの進捗状況はどうなっているのか？また2050年までに温室効果ガス排出をゼロにできるのか？

2023年度は太陽光発電導入や省エネ設備導入等による削減効果は2021年度比約2,624tCO₂（約7%）でしたが、生産量の増加（売上増加）により、2021年比約6.6%増の36,678tCO₂排出量となっております。

今後2050年カーボンニュートラル達成に向けてScope1+2の削減(エネルギー効率の高い設備、太陽光発電、窒素発生装置、地下水と熱交換器を利用した空調システムなどの導入)をさらに進めながら、排出量の8割を占めるScope3について、製造時にCO₂排出量の少ないアルミニウムの採用や、リサイクルアルミを開発・採用するなどして、ティラドがライフサイクルで排出するCO₂を削減して参ります。

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都渋谷区代々木三丁目25番3号

あいおいニッセイ同和損保新宿ビル3階会議室



●交通

J R 線
京 王 線 …「新宿駅南口・西口」より徒歩15分
小 田 急 線
東京メトロ丸ノ内線

都 営 新 宿 線 …「新宿駅・新都心口」より徒歩7分
京 王 新 線
都 営 大 江 戸 線 …「都庁前駅・A4出口」より徒歩7分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



本総会出席者へのお土産はございません。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。